



# STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ推進ニュース - 介護ウェーブの "Big Wave" をおこそう! -

## 11月11日「介護の日」まであと14日 「全国一斉行動」を具体化しよう!

「介護の日」は、自治体や民医連以外の介護関係団体においても、介護改善の取り組みが予定されており、介護問題を社会に発信し、賛同を上げていく重要な機会になります。

各県連で「介護ウェーブ全国一斉行動」を位置づけ、県連・法人・事業所・施設段階で、「宣伝・署名行動」などの取り組みを具体化しましょう。

なお、介護ウェーブ「のぼり旗」が間もなく完成しますので、11月11日「介護の日」には、「のぼり旗」で取り組みをアピールし、一人でも多くの市民に「介護改善ビラ」手渡して、介護問題を知らせ、介護改善要求を訴えていきましょう。

また、各地の取り組みを「介護ウェーブ推進ニュース」で全国に紹介していきたいと考えていますので、記事・写真(=取り組みの集約に代えさせていただきます)を全日本民医連にお送りください。

### - 11月11日「介護の日」各地の取り組み計画 -

- 【北海道】 「介護110番」を予定(札幌)
- 【神奈川】 横浜高島屋前で「宣伝・署名行動」を予定(県連主催)
- 【京都】 四条河原町一帯で「宣伝・署名行動」を予定(県連主催)
- 【大阪】 難波駅で「宣伝・署名行動」を予定(他団体共同)
- 【福岡】 福岡県と交渉、各法人地域で一斉「宣伝・署名行動」を予定(県連主催)
- 【長崎】 市内で「パレード」を予定(県連主催)



「安心して老後を送りたい」は、  
全ての国民の願いです。  
**介護保険の大幅な改善を**



MIN-REN



ゆき届いた介護の実現のために  
**介護職員の労働条件の改善と  
大幅な増員を**



MIN-REN

### 介護ウェーブ「のぼり旗」 お早めの注文を!

介護ウェーブ「のぼり旗」は、1セット(2枚1組)1,200円で販売します。在庫が無くなり次第、販売を終了いたしますので、早めの注文をおすすめします。11月11日「介護の日」には、「のぼり旗」「介護改善ビラ」を使って、全国に介護ウェーブの大波を起こしていきましょう!



## ★事例ファイル episode no.39

### 「年金生活者に費用負担が重くのしかかる」

○性別：女性    ○年齢：88歳    ○家族構成：その他    ○要介護度：要介護1  
○現在利用している介護サービス：

#### 【介護サービスの具体的な利用状況について】

週2回、訪問介護の身体1と生活援助で足浴と風呂掃除、調理のサービスを受けていたが、同敷地内に息子家族が住んでいるということでサービスが打ち切られる事となった。

しばらく本人だけでやってみたが、身体への負担が大きく、現在、有償のヘルパーに依頼。週2日、1時間1,500円で月に12,000円～15,000円の出費となった。

#### 【本人の身体状況、具体的な困難や生活上の支障について】

両膝変形性関節症と腰痛症で、長時間立っていることや歩行が困難になっている。同じ敷地に息子家族がいても日中は仕事に出ており、全く別世帯で生活のリズムもちがっているため、援助を求められる状態ではない。

市内にいる娘にその都度お願いをしていることがほとんどである。

#### 【制度に対する問題意識や、改善が必要と考えられる点】

ひとくくりで息子家族が同居しているとみなし、サービスを受けられなくなるのは、本人の身体負担を多くし、介護度を上げる要因につながると考える。ケースに応じた対応ができる制度を望む。

## ★事例ファイル episode no.40

### 「訪問介護の生活援助は、何もできない家族でも同居なら利用できない」

○性別：男性    ○年齢：73歳    ○家族構成：親子    ○要介護度：要介護2  
○現在利用している介護サービス：

#### 【介護サービスの具体的な利用状況について】

79歳の妻（要介護1）と、長男の3人暮らし。長男は仕事をしており、朝から帰りは夜11時頃である。本人は全盲となっしまい、妻が家事をし夫を支えてきた。訪問リハビリテーションと訪問介護（身体介護）を週1回利用していた。

#### 【本人の身体状況、具体的な困難や生活上の支障について】

妻が転倒し右上肢骨折のため家事ができず、日常生活が困難となった。本人は、訪問介護で生活援助を希望したが、長男が同居のため、生活援助は利用できない。

市役所の高齢者介護課に相談に行くが、このような場合でも、子供と同居なので、生活援助の利用は無理との答であった。

それで食事は弁当をとり、他の家事は長男の協力と、夫婦の無理な頑張りでも2ヶ月間乗り切ったが、介護保険への不満が残った。

#### 【制度に対する問題意識や、改善が必要と考えられる点】

同居家族がいる場合の訪問介護の生活援助は、家族状況や、その時々状況によって利用を認める必要があると考える。

お問い合わせは、「介護ウェブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp